

知っておきたい年金のこと



日本年金機構におけるマイナンバーの利用延期について

平成27年9月の改正マイナンバー法（「社会保障と税の共通番号法」）により、日本年金機構においてマイナンバーの利用が延期されています。

日本年金機構に提出する住民票は、当分の間、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

マイナンバーの利用が延期されている間は、年金相談・照会、各種届出及び申請には、引き続き基礎年金番号をご使用ください。

平成27年10月より、厚生年金と共済年金の一元化が図られ、共済組合等の加入期間がある方も、年金事務所での年金の請求が可能となりましたが、日本年金機構ではマイナンバーが記載された書類の受付ができません。マイナンバーを記載した共済組合等の扶養親族等申告書については、共済組合等に提出いただきますようお願いいたします。

マイナンバーの利用開始時期は、現時点では未定です。

なお、個人番号カードは、年金相談時等における本人確認書類として利用することができます。

○マイナンバーに関するお問い合わせ先は下記のとおりです。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

0120-95-0178（無料）

平日 9時30分～22時 土日祝 9時30分～17時30分

（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合（有料）

・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26

・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

保健福祉課戸籍担当
電話 56-2123

日本脳炎の定期予防接種が行われます

北海道では、これまで40年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊（コガタアカイエカ）も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行っていませんでした。

しかしながら、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月より、定期予防接種として行うことになりました。

日本脳炎の予防接種は、通常は3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回受けます。

北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、これ以外の年齢の方にも、接種が勧奨されます。予防接種の副反応により予防接種を差し控えていた時期があり、全国でも予防接種を受けられなかった方がいます。そのための特例制度で20歳未満の方が予防接種を受けられます。

村では対象者へ別途ご案内します。詳細は担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ 保健福祉課予防担当 電話 56-2122

占冠村の放射線量の状況（2月）

測定日 2月10日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:30	雪	0.028	占冠へき地保育所グラウンド	9:40	雪	0.030
双民館グラウンド	10:00	雪	0.032	トマム小中学校グラウンド	10:50	雪	0.026
占冠地域交流館グラウンド	10:15	雪	0.030	トマムへき地保育所グラウンド	11:00	雪	0.028

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「環境放射線測定結果【北海道衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



雪下ろし作業・落雪に注意！！～作業中の事故が多発しています～

3月は春に向けて雪解けが進む季節となり、落雪や雪下ろし作業時の事故が多発する時期でもあります。雪下ろし作業や落雪による事故が起きないように、以下のことに注意して作業を行ってください。

- 1 作業は複数人で行う。もし一人で行う場合は、家族に伝えてから作業をする。
- 2 命綱をつけて作業する。
- 3 滑り止め等がついている靴を履く。
- 4 雪下ろしをする際は、休憩をしながら行う。
- 5 雪を下ろす際は、屋根の下に人がいないことを確認する。
- 6 作業中は屋根の下には絶対行かないこと。

また、まだまだ寒い日が続く、FFストーブ・薪ストーブの使用頻度も高いと思います。占冠支署では、火災や事故を未然に防ぐために、ストーブの周りには物を置かないこと、煙突の掃除や煙突周りの除雪をお願いしています。防火防災にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

救急出場状況（1月分）	
交通事故	1件（1人）
一般負傷	5件（4人）
急病	11件（11人）
1月計	17件（16人）
累計	17件（17人）
※（ ）内は搬送人員	

自分の地域は自分で守る！
消防団員募集！！
詳細は庶務係まで
電話 56・2119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

油断大敵！季節はまだまだ冬
安全運転を心がけましょう

3月は昼間の気温が少しずつ上昇し、走りやすい路面になるため、スピードが出やすくなります。しかし、橋の下やトンネル内などの日の当たらない部分は、雪が残り凍結している可能性があります。雪があるのでも危険です。いくら走りやすいといっても、夏道感覚の運転はまだ早いです。冬型の運転を意識した安全運転を心がけましょう。

ナンバープレートの表示義務が明確化されます！

現行の道路運送車両法においても、ナンバープレートは見やすいように表示しなければならぬこととされています。法令の整備により、平成28年4月1日以降、ナンバープレートについて、カバー等で被覆すること、シール等を貼り付けること、汚れた状態とすること、回転させて表示すること、折り返すこと等が明確に禁止されることとなります。

また、平成33年4月1日以降に初めて登録を受ける自動車等のナンバープレートについては、一定範囲の上下向き・左右向きの角度によらなければならぬこと、フレーム・ボルトカ

交通安全
SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

3286日

SS 平成28年2月19日現在

バーを取り付ける場合は一定の大きさ以下のものではないと認められないこととなります。4月6日から春の交通安全運動も始まりますので、ご注意ください。どうぞよろしくお願いいたします。

交通安全協会の活動について

免許更新時、交通安全協会の入会をお願いしていますが、お支払いいただいた会費は、占冠村の交通安全のために活用されています。

今年度も旗の波運動、交通安全旗・啓発資材の購入、交通安全教室などの交通事故防止の啓発に活用させていただきます。

反射材などの交通安全資材は、占冠村役場会計室前とトマム支所にて配布しております。ご自由にお持ちください。

踏切事故を防止するために

今シーズン踏切事故が多発し、2名が死亡しております。踏切では必ず一時停止しましょう。また、警報機が作動したら踏切に入つてはいけません。もし、踏切で閉じ込められてしまったら、そのまま遮断ポールを押し進んでください。ポールはおれずに斜めに上がりますので、焦らず脱出しましょう。踏切内で車が動かない場合は、車から降りて非常ボタンか発煙筒で列車に知らせましょう。